

事務事業名	都市計画審議会運営事業			担当	建設部 都市計画課 計画係			
政策名	A	暮らしやすさが実感できるまちづくり			増補版施策名			
施策名	1	計画的な土地利用			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠	都市計画法第77条の2、真岡市都市計画審議会条例				<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和45年度～）			
予算科目	1. 一般会計	8. 土木費	4. 都市計画費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	真岡市都市計画審議会は、都市計画法その他の法令でその権限における調査審議や、市長の諮問に応じた都市計画に関する事項を調査審議することを目的に設置された機関である。 本審議会の組織及び運営に関しては、都市計画法第77条の2第3項に基づき、条例で定め、市長が諮問する都市計画の案を審議する。 委員構成は、1号委員（学識経験者）8名、2号委員（市議会議員）4名、3号委員（関係行政機関の職員）2名、4号委員（住民代表）3名の計17名である。 1号委員及び4号委員の任期は、3年間（平成30年6月1日から令和3年5月31日まで）である。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 都市計画審議会：3回実施 ・ 地区計画の変更に関する審議 ・ 真岡市景観計画策定に係る意見聴取 ・ 真岡市立地適正化計画策定に係る意見聴取 2年度計画 都市計画審議会：1回開催予定 ・ 用途地域の変更案の審議等	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	審議会の開催数	回	1	1	1	3	1
	イ							
	ウ							
エ								
オ								
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 真岡市の都市計画に関する事項	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	審議案件の数	件	4	2	0	3	1
	イ							
	ウ							
エ								
オ								
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市の都市計画決定に先立ち、その都市計画の案が妥当かどうか審議する。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	答申を受けた数	件	4	2	0	3	1
	イ	答申に基づき市で決定した数	件	4	2	0	3	1
	ウ							
エ								
オ								
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 秩序を保ちながら有効な土地の利活用を図る。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	良好な市街地形成に対する市民の満足割合	%	79.1	83.8	80.8		
	イ							
	ウ							
エ								
オ								

(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	110	145	129	331	383	
	事業費計(A)	千円	110	145	129	331	383	
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	120	120	120	200	120
		人件費計(B)	千円	498	498	500	809	485
トータルコスト(A)+(B)		千円	608	643	629	1,140	868	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	都市計画法に基づき、市が審議会運営に関して条例を制定し、市が委嘱した委員により審議する組織である。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	H24年度に委員定数の見直しを図り、1号委員を9名から8名とし、委員合計を21名から20名とした。 H27年度に委員が任期満了となり、2号委員（議会選出）が議員定数削減（28人 21人）に伴い、2号委員の定数を6名から4名に削減し18名とした。 H28年度に委員が1名辞任し17名となっており、新たに1名の委員を選任していく。 H29年度に1号員を新たに委嘱し18名となった。 H30年度に1号員及び4号委員の委員改選により、4号委員が4名から3名になり、計17名となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	